

<b>総 合 評 価 書</b>	
事業名：玉島警察署庁舎建替整備事業	担当部局：警察本部警務部会計課
<p><b>1 施設整備の必要性について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玉島警察署は、築後35年が経過する中で、建物が著しく狭隘となっており、一般来訪者の待合スペースや各種相談室が確保できていない現状は、県民の不便に止まらず、プライバシー保護の観点からも問題である。</li> <li>・ また、被留置者数の増加に伴い、留置室及び取調室が不足し、警察活動上の制約となっていることは、治安対策の強化の面で問題であるほか、被留置者の処遇面でも改善が求められる。</li> <li>・ これらの課題を解決するため、県において新庁舎を建替整備する必要がある。</li> <li>・ さらに、近年、犯罪が凶悪化している状況に鑑み、警察官のけん銃訓練の充実強化を図るため、けん銃射撃場を拡充整備する必要がある。</li> </ul> <p><b>2 事業効果について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談者のプライバシーに配慮した警察安全相談室、被害者相談室等の一般来訪者用応接スペースを確保することにより、地域住民の方が相談しやすい環境が整備できる。</li> <li>・ 被留置者の収容定数内での収容、独立した女性・少年室の新設により、被留置者の処遇改善が図られる。</li> <li>・ 庁舎の建替整備とけん銃射撃場の整備により、警察活動の効率化と活性化が図られ、犯罪や事故に対する抑止力が強化される。</li> </ul> <p><b>3 施設内容、利用見込みについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内容については、署員数に応じた通常規模の警察署とする。</li> <li>・ 年間施設利用者数については、平成20年度で延67,800人を見込んでいる。なお、警察安全相談については、警察安全相談室、被害者相談室等の一般来訪者用応接スペースの確保により、相談件数の増加を見込んでいる。</li> </ul> <p><b>4 財政負担額について</b></p> <p>総事業費は概ね妥当と認めるが、事業評価委員会の意見を踏まえ、建替整備に当たり、耐久性・機能性を重視するとともに、設計・施工の段階において事業費の縮減に努める。なお、地盤沈下については、慎重に調査し、対処することとする。</p> <p><b>5 事業手法、事業収支見込みについて</b></p> <p>警察署は仕様が特殊であり、かつ、保秘・防衛対策を講じた管理運営が求められることから、県直営による整備・運営を行うこととする。</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>県民の方々からは、特段のご意見の提出はなかった。</p>	
<p><b>&lt; 総合評価 &gt;</b></p> <p>事業評価委員会の意見や議会での議論を踏まえ、総合的に検討した結果、下記の方針により施設整備を進めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度中に実施設計を行い、平成19年度中の完成を目指す。</li> <li>・ 本県の財政状況に十分配慮し、できるだけ建設コスト及び管理運営経費の低減を図るよう努める。</li> </ul>	